

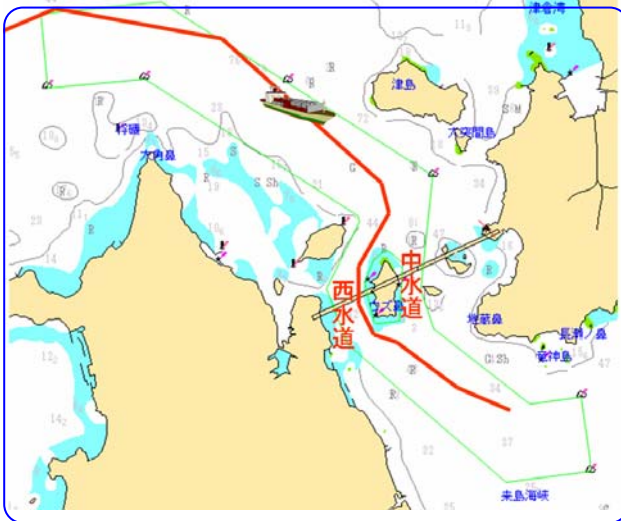
来島海峡情報

～海難ゼロへの願い～

(平成23年8月)

貨物船S号 航路逆航

来島海峡航路西水道



発生日時：平成23年8月3日 23時53分頃

発生場所：来島海峡航路西水道

気象海象：天候 晴、西北西の風 2m/s

視程 10km以上20km未満

潮流：南流 7.6ノット

【S号】

船種：貨物船

総トン数：5,578トン

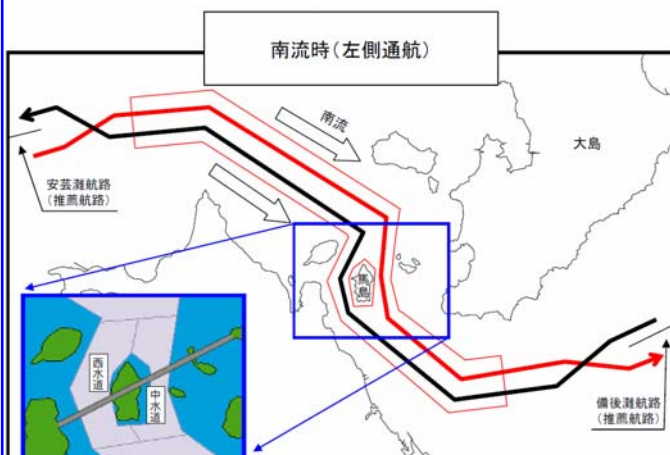
経路：韓国 → 大阪

【概要】

当時来島海峡航路の潮流は南流であったことから、東航するS号は「順中逆西」の航法に基づいて航路西口に左側航行で入航し中水道を航行すべきところ、西口入航後、前方の速力の遅い同航船との速力差と強潮流時もあり、馬島北0.5マイルにて西水道に向首し、右側航行（反航）をして西水道を逆航したものです。

海上交通センター管制官は、S号に対し他船の状況を勘案した速力調整をし、前方の同航船に続くよう情報提供を実施するとともに継続して監視をしていたところ、西水道へ向首したため、再三再四VHF16chにてS号に警告するも状況に変化がないため、直ちに西水道を西航する船舶に逆航船の情報提供し、急行した巡視船が逆航するS号を安全な海域まで先導して、衝突などの事故を未然に防止しました。

来島海峡航路を航行する際は、最も基本的な事項である「来島海峡通峡三原則」を遵守して安全な航行をお願いします。



来島海峡通峡三原則

- 1 海図W104の備付け
- 2 国際VHF16chの常時聴取及び来島海峡海上交通センターとの連絡保持
- 3 北流時は右側通航、南流時は左側通航



今治海上保安部・来島海峡海上交通センター